

「史跡旧新橋停車場跡及び高輪築堤跡」における高輪築堤跡保存活用計画等策定・検討委員会（第5回）

## 議事要旨

### I. 開催概要

日 時： 2022（令和4）年10月5日（水曜日）17時00分～19時00分  
場 所： JR 東日本 会議室  
出席者： 以下の通り

表 出・欠席者一覧（※印はオンライン出席、サ印はサテライト会場出席）

委 員	老川 慶喜 氏（立教大学名誉教授） 高妻 洋成 氏（独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所 副所長） ※古関 潤一 氏（東京大学 社会基盤学専攻 教授） 鈴木 淳 氏（東京大学大学院 人文社会系研究科・文学部 教授） 谷川 章雄 氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授） 福井 恒明 氏（法政大学 デザイン工学部 教授） ※矢ヶ崎 紀子氏（東京女子大学 現代教養学部 教授） 【欠】伊藤 香織 氏（東京理科大学 理工学部建築学科 教授） 【欠】小野田 滋 氏（公益財団法人 鉄道総合技術研究所 アドバイザー） 【欠】中井 検裕 氏（東京工業大学 環境・社会理工学院 教授）
オブザーバー	文化庁文化財第二課 東京都 教育庁 地域教育支援部 港区街づくり支援部 港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 品川駅北周辺地区市街地再開発準備組合 公益財団法人東日本鉄道文化財団 鉄道博物館 独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター 東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 まちづくり部門
関係者	東京都 都市整備局 市街地整備部 再開発課
事務局	東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門

### II. 次第

- (1) 開会
- (2) 前回議事録確認
- (3) 本日の内容と策定スケジュールについて
- (4) 「第1章 保存活用計画策定の経緯・目的」について
- (5) 「第3章 史跡の本質的価値」の構成要素（再整理）について
- (6) 「第5章 大綱・基本方針」「第6章 保存管理」「第7章 活用」について
- (7) 「第8章 整備」について  
・3街区区画道路2号の検討状況

- ・再開発ビルの駐車場計画について（前回指摘事項）
  - ・史跡指定地整備イメージについて
- (8) その他

### III. 議事要旨

- (1) 開会
- (2) 前回議事録確認
- (3) 本日の内容と策定スケジュールについて
- (4) 「第1章 保存活用計画策定の経緯・目的」について
- 計画対象範囲の図面が大雑把なので、もう少し詳細な図面に明示するようにお願いします。(委員)
    - ← 詳細の図面は作成中であり、参考資料に記載したい。(事務局)
  - 未検出の遺構の概念は何か？未確認と未検出は同じ意味で使用しているのか？トレンチなどで遺構の存在が確認された場合「確認」という表現を使用する。(委員)
    - ← 計画対象範囲外の検出等の作業自体を行っていない状況を指している。(事務局)
    - 旧品川駐車場の整地層や水溜めの遺構など部分的に確認しており、計画対象外でも確認されている遺構はある。未検出の概念を教えてください。(委員)
    - ← 埋蔵の可能性があるが、検出していないので確認していないという考えである。(事務局)
    - 「未確認」や「確認されていない」という表現がよい。(オブザーバー)
    - ← 「確認されていない」という表現に見直す方向で検討したい。(事務局)
- (5) 「第3章 史跡の本質的価値」の構成要素（再整理）について
- 図 3-2-2 について写真があると理解しやすい。本質的価値である盛土部の土層部分を断面図で示すと、土底部や群杭などの理解が深まる。(委員)
  - 築堤の経緯や変遷も模式図を作成してもらえると、歴史的な情報、建設の方法、単線、複線、3線化の変遷がわかりやすくなる。調査結果を反映させるのであれば、建設時の横断面、縦断面の形成過程が分かると有用な情報となる。(委員)
    - ← 第2章に記載するが、前回委員会の指摘も踏まえ、現在、港区教育委員会で調査概報を作成中である。完成次第、委員の指摘を反映する形で第2章を取りまとめる。(事務局)
  - 写真はわかりやすいが、表面にある要素のみに価値があるように捉えられる可能性があるため、どういう図解とするかしっかり検討してもらいたい。(委員)
  - 「未検出」の言葉が複数箇所に使用されているので再検討してもらいたい。(委員)
  - 5、6街区の部分で記録保存箇所以外が未検出となっているが、実際は広範囲で遺構の存在を確認している。「未検出」の文言修正に伴い第3章の図 3-2-3 の表現も変わるので、併せて検討してもらいたい。(委員)
- (6) 「第5章 大綱・基本方針」「第6章 保存管理」「第7章 活用」について
- 本日欠席の委員から露出展示を記述するのはよいが委員会で様々な意見があったこと、環境条件だけでなく物理的な変状の進行もモニタリングで把握すべき、という意見を頂いている。(事務局)
    - 物理的な変状についても専門の委員の指導を仰ぎながら検討する。(事務局)

- 石垣は橋梁部に限らず海側の露出部分も含めるのか、委員の意見を踏まえて露出という言葉の使い方も意見をいただきたい。露出とは遺構が出土したままの状態を意味すると考えるが、遺構上に一部復元を行った場合も露出と表現してよいものかどうか。（委員）
  - ← 「遺構の露出展示等」とあるが、通常は発掘調査で露出できることを確認したものを露出することが基本である。露出できない場合、保存のための対策を実施する。こうした確認や判断が「等」という言葉に含まれるので、統一して「等」を付けた方がよい。（委員）
- 営業線からどう見えるか、という点が史跡の価値を広く理解してもらうことに非常に重要であることを、模型を通じて再確認した。江戸城外堀と中央線の関係と同様であり、遠目で見え付かれることが重要と記載してもらいたい。（委員）
  - ← シミュレーション等を行って検討する。（事務局）
  - 鉄道会社の取り組みなので鉄道旅客の視点は大切にしてもらいたい。（委員）
- 線路の復元検討は進めてもらいたい、築堤の上部のどの位置に線路があったのか、創業当初の単線の位置は確定できるのか？（委員）
  - ← 3線化までは調査成果で確認でき、複線拡幅部は枕木痕等で確認できるが、複線化時に単線の痕跡がなくなっていて、単線の位置は特定できていない。（オブザーバー）
  - 何を復元したのか整理しなければならない、まだ解明の余地があるのであれば解明し、議論しないといけない。この議論は課題に対する解明を進め、結果は基本的に第2章に示し、その上でこの章が固まっていくという理解である。（委員）
- 地区区分図で、Ⅲ土中保存区域（未検出）とⅤ未検出区域（5、6街区）はどう区別するのか？1街区北端は遺構があると思うが、5、6街区も遺構が一部あると確認できるので同じ色ではないか？街区で色を分けることは意味がない。（委員）
  - 一般的に学術的価値での分類と、土地利用等の分類の2つの観点から分類する方法があるのでそれらを整理すればよい。（オブザーバー）
  - 色分けはⅢとⅤで同じとし、注意書きで方針が決まっていないう旨を5、6街区の部分で記載するとよい（オブザーバー）
  - Ⅴは遺構の存在が推定され一部確認されているのだから本質的にはⅢとⅤは同じ扱いでよい。（委員）
  - 一義的には文化財の扱いで分け、現状や対応状況でさらに区分するという流れが妥当と考える。（委員）
- 地区区分の中で現状や課題を記述し、それに基づいて保存管理や活用の内容が決まっていくことが一般的である。（委員）
  - ← 指定地周辺も区分するのか？（事務局）
  - 通常の保存活用計画は指定地だけではなく計画対象範囲を区分するものと理解する。（委員）

## (7) 「第8章 整備」について

- 3街区区画道路2号の検討状況、再開発ビルの駐車場計画について
- 本日欠席の委員から、なるべく遺構の保存ができるよう協議を進めること、ボックスカルバートの形状は遺構への影響と見た目のバランスを上手く調整すること、第7橋梁への影響が非常に大きいので歩行者専用道とする検討や協議を進めるべき、という意見を頂いている。（事務局）
  - ボックスカルバートだとかかなり見た目が厳しいのでストラットを上手くデザインしてもらいたい。（委員）
  - 歩行者専用道化についても様々な視点で協議を進めてもらいたい。（委員）

- 交通容量の検討は無信号の交差点なので査定が粗く、実際は直近の信号で車がとぎれる時間があり、交通量はさばけるはずなのでしっかりと検討して協議に臨んでもらいたい。（委員）
- 区画道路 2 号はできれば歩行者専用道として資料 6-1-5 の遺構保存方法に、更に歩行者が第 7 橋梁を見やすくなるような張出構造等の対応をしてもらいたい。（委員）
- 歩行者専用道化についてかなり期待する。（委員）
- 見学者の安全性も追求して検討を進めてもらいたい。（委員）
- 史跡指定地整備イメージについて
- 本日欠席の委員から、再現する部分が実物の遺構と混在する表現が場合により安っぽく見える可能性があるため現代的で抽象的な表現を検討してもよいのではないかと、公園地下階段部分は治安面で不安であり死角ができない設計がよい、1・2 街区間のデッキは現行案で指定地外に柱を設置してもらいたい、という意見があげられている。（事務局）
  - ← 1・2 街区間のデッキは現行案で指定地外に柱を設置してもらう案に同意する。（委員）
- 3 街区は様々なレベルから遺構が眺められる点が良い。中でも一番歩行者の多い 2F デッキにおいて駅から最初に築堤を望める場所が非常に重要となる。歩行者からさりげなく見えることや情報が示されていることなど見せ方の検討をしてもらいたい。（委員）
  - ← 現在検討している。（事務局）
- 2 街区は京浜東北線からの視点が重要で、引きで見て築堤の全体像を想像できるような設計の工夫が必要である。現行案は地下に降りないと全体像がつかめない。（委員）
  - ← 公園の平場として必要な面積もあるので、検討して改めて報告する。（事務局）
- 様々な見方ができる案であり活用のイメージが湧く工夫がなされている。（委員）
- ユニークベニューで活用する場合は夜間の利用も考えるべきであり照明が重要になる。死角の指摘をどう照明で考えるかなどを知りたい。（委員）
  - ← 照明は築堤自体、周囲の空間のそれぞれの演出方法を含めて検討を進めており改めて相談する。（事務局）
- 芝生の部分でも史跡の解説があるとよいと思った。説明があるべき場所とそうしない場所を整理したほうがよい。（委員）
  - ← 公園の運営方法の視点からも検討を進めたい。（事務局）
- 常設展示場で紹介するという日本の鉄道の歴史も重要な視点だが、高輪築堤自体の紹介や発掘調査の成果等の解説を行うことも重要なため、しっかり検討してもらいたい。（オブザーバー）
  - ← 展示や解説の内容はどこでどのような役割とすると効果的か全体のストーリーを考慮して整理する。（事務局）
- 車両を再現部に乗せるとよいと思うが車庫も作らないといけないので難しいとなると、例えば公園内に模型を 1 編成設置して京浜東北線から見えるようにするなどのアイデアもある。（委員）

## (8) その他

要旨以上